

(記載例第 4 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 8 年 9 月 1 0 日

大 分 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第 8 条第 4 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○		野津原	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	上石合集落協定
	○		野津原	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	原村集落協定
	○		野津原	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	矢ノ原地区集落協定
	○		野津原	無	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	岡倉集落協定